

今月の祭日

春季皇霊祭  
(春分の日)

宮中三殿のうち皇霊殿において、歴代天皇・皇族の御霊をおまつりします。  
天皇陛下、皇后陛下、皇太子・同妃両殿下の拝礼があります。

秋篠宮  
文仁親王殿下  
今上陛下第二皇子  
〔誕生〕  
昭和四十年  
十一月三十日  
〔称号〕  
礼宮(あやのみや)  
【お印】  
梅(つが)

### 神道知識への誘ひ「讓位」

天皇陛下が崩御によらず天皇の御位を譲ることを「讓位」と言います。近世では第百十九代光格天皇の御代に讓位が行われたのが最後で、以来二百余年、今上陛下を含め五代の御代替は先帝の崩御を受け踐祚が行われました。崩御の場合、踐祚と即位礼の間先帝を偲ぶ諱闇の期間を設けるため「諱闇の即位」と呼ばれます。讓位の場合は、皇嗣(皇太子)が先帝の讓位を受け新天皇の御位に就くため「受讓の即位」と呼ばれ、歴史上「退位」という表現は用いられておりません。

### 元号と「一世一元の制」

皇位が継承されると、元号が新しく制定されます。古い中国にならって、「大化の改新」にあたり「大化」(六四五年)が使われたのが始まりで、「平成」は二四七番目にあたります。近世以前には大災害が起きた場合に元号を改めて世の中の建て直しをはかったり、瑞兆(ずいちよう)があつたからと元号を新しく変更することがありました。明治時代になると、天皇一世の在位期間に一つの元号という制度、「一世一元の制」が定められ、即位のときに決めた元号を変更することはなくなりました。元号の選定にあたっては、(一)国民の理想としてふさわしいよい意味を持つ。(二)漢字二語である。(三)書きやすい。(四)読みやすい。(五)これまで、元号またはおくり名(天皇や皇族の死後におくられる追号)として用いられていない。(六)俗用されていけない。という点に留意すること、元号法に定められております。

としひさ  
年久しく  
ふげつ  
風月の移ろひ  
一本の巨樹に  
見続けし  
思ひ巡らす  
秋篠宮 文仁親王殿下  
ふみひとしんのう

—平成二十七年歌会始お題「本」

神社は心のふるさと  
未来に受け継ごう「美しい国ぶり」

